

令和2年度国有財産監査の結果について

沖縄総合事務局においては、国有財産の適正な管理及び有効活用の促進を図るため、国有財産の実地監査を実施しています。

1. 令和2年度監査結果

令和2年度においては、4件の監査を実施し、そのうち3件（75.0%）について問題点を指摘しました。

なお、指摘事案の概要については、別紙のとおりとなっています。

（注）新型コロナウイルス感染症の影響により第一四半期の実地監査を取りやめております。

区分	実施件数	指摘件数	指摘区分
庁舎等の公用財産に対する監査	4	3	検討3

※指摘区分

○検討：事案の内容等から、改善に向けた方策が種々見込まれ、部局等の間で最適な方策について慎重な検討を要するもの。

2. 平成23年度～令和元年度の指摘事案のフォローアップ結果

当局では、実地監査に基づき指摘した事案について、毎年度、進捗状況を把握し、財産を管理する各省各庁に対して処理の促進を図るため、フォローアップを行っています。

平成23年度から令和元年度監査における指摘事案の件数は累計45件であり、このうち是正・改善が図られた件数は30件、進捗率は66.7%となりました。

今後も引き続き、是正・改善の促進のためのフォローアップを実施していきます。

	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 30年度	令和 元年度
指摘件数	12	6	7	3	2	4	5	6
是正・改善等件数	12	3	5	2	1	3	3	1

※平成29年度は指摘事案無し

(参考)

1. 国有財産の監査

財務大臣は、国有財産法第10条第1項等の規定に基づき、各省各庁が所管する国有財産等について、実地監査を実施しています。また、国有財産法第9条第2項の規定に基づき、財務大臣は国有財産の総括に関する事務の一部を部局等の長に分掌させています。

2. 全国の国有財産監査の結果について

財務省ＨＰにて公表しています。

<https://www.mof.go.jp/policy/national_property/summary/result/index.html>

令和2年度 監査結果（指摘事案）一覧表

番号	指摘類型	省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘区分	指摘の主な概要
1	a	国土交通省	第十一管区海上保安本部	一般	—	那覇港湾合同庁舎	沖縄県那覇市港町2-11-1	検討	那覇港湾合同庁舎は、官署の退去により創出される空きスペース（約1,650m ² ）に、沖縄地区税関船員詰所及び借受庁舎である那覇海上保安部を移転入居させること等により、非効率使用の改善を図る必要がある。
2	b	国土交通省	第十一管区海上保安本部	一般	—	那覇海上保安部	沖縄県那覇市港町4丁目6番5	検討	借受庁舎である那覇海上保安部は、那覇港湾合同庁舎に入居する沖縄地区税関監視部門の退去後のスペースへ移転入居し、借受解消を図る必要がある。
3	c	財務省	沖縄地区税関	一般	—	沖縄地区税関船員詰所	沖縄県那覇市通堂町13-3	検討	沖縄地区税関船員詰所は、那覇港湾合同庁舎に入居する沖縄地区税関監視部門の退去後のスペースへ移転入居し、用途廃止する必要がある。

※ 一覧表の「指摘類型」欄の凡例

指摘内容	指摘類型	
庁舎等の有効活用	a	庁舎等に余剰が生じているため、有効活用を求めたもの。
庁舎等の借受解消	b	余剰が生じている庁舎への移転等のため、借受解消を求めたもの。
用途廃止・引継	c	庁舎等が非効率な使用等のため、一部又は全部の用途廃止・引継を求めたもの。
財産管理の不備	d1	国有財産台帳の記載不備等のため、訂正を求めたもの。
	d2	使用承認の手続未済等のため、是正を求めたもの。

※ 一覧表の「指摘区分」欄の凡例

是 正：用途廃止等の措置を求めたもの等
 検 討：用途廃止等の措置に向けた方策を検討する必要があると認められるもの等
 留 意：是正及び検討に該当するものの、その内容が軽微なもの等